

スズメバチ駆除費補助金交付制度のご案内

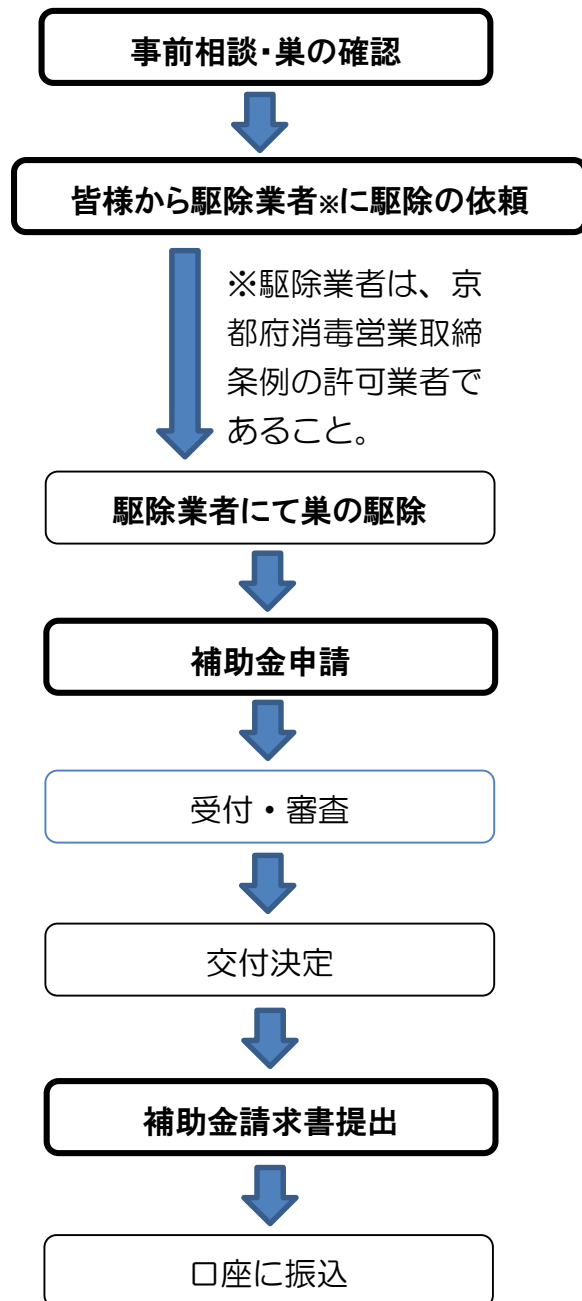
久御山町では、住民生活の安全・安心を守り、快適な生活環境の保持を図るため、スズメバチの巣の駆除について駆除費用の一部を補助します。

※スズメバチ以外の巣は対象になりません。

1. 補助対象者
町内に所在する土地、建物の所有者または管理者
2. 補助金額
スズメバチの巣の駆除に要した費用の2分の1の額（千円未満切り捨て）※上限 10,000円
建物の取り壊し・修復等に係る経費は、対象外です。
3. 申請時に必要な書類
 - 補助金交付申請書
 - 駆除に係る領収書及び明細書
 - 巣の駆除前と後の写真各1枚
 - 巣の駆除を実施した場所の見取り図又は位置図
4. スズメバチの巣の駆除の連絡先
公益社団法人ペストコントロール協会京都府支部
電話 0774-46-9873
受付時間 午前9時～午後5時
休日 日曜、祝日、年末年始、お盆



5. 手続きの流れ



問い合わせ 久御山町役場 産業・環境政策課
Tel 075-631-9964・0774-45-3914